

令和5年6月2日

保護者の皆様へ

茨木市立三島中学校  
校長 高岡 明美

## 非常災害（気象災害・地震災害）に係る緊急措置について

平素は本校の教育活動にご理解・ご協力いただき、ありがとうございます。

さて、昨年度は大雨、台風等により多大な被害がありましたことから、本市教育委員会より非常災害（地震災害は除く）に係る対応につきまして、通知がありました。今後は下記のとおりとなりますので、ご理解よろしくお願いします。

### 記

#### ●気象災害について

○茨木市において、「暴風警報」「特別警報（大雨・大雪・暴風・暴風雪）」が発表されているとき。

|   |                   |            |
|---|-------------------|------------|
| ① | 午前7時の時点で発表されているとき | 臨時休校       |
| ② | 午前9時までに解除されたとき    | 解除された時点で登校 |

○校区内の地域に、「避難指示（緊急）」が発令されているとき。

|   |                   |            |
|---|-------------------|------------|
| ① | 午前7時の時点で発表されているとき | 臨時休校       |
| ② | 午前9時までに解除されたとき    | 解除された時点で登校 |

○校区内の地域に、「高齢者等避難」が発令されているとき。

- ・状況に応じて、臨時休校等の措置をとる場合もあります。そのときは、学校からご家庭に連絡します。

○授業の途中で、茨木市において警報等が発令されたとき。

- ・授業を中止して、通学路の安全や風雨の強さなどから判断し、帰宅（下校）措置または保護措置を行います。

#### ●地震災害について

○茨木市において震度5弱以上の地震が発生したとき

|   |                   |           |
|---|-------------------|-----------|
| ① | 自宅などにいる時間帯に発生した場合 | 臨時休校で自宅待機 |
| ② | 学校にいる時間帯に発生した場合   | 臨時休校      |

\*②の場合は、原則として保護者引き渡し